

禁止展示物・禁止販売物

この資料は「TOKYOスタンプフェスタ2025」開催時(2025年9月開催)の情報です

禁止の展示物(販売不可の品目)

●展示販売物に関する注意事項および禁止事項

以下に該当するものは展示販売および会場内での使用を禁止とさせていただきます。

ご不明な場合は運営事務局までお問合せください。

<禁止の展示物・販売不可の品目>

- ☐ 中古品、転売品、生体(いきもの)、生花(苔玉・多肉植物・ミニ盆栽を除く)*1
- ☐ スタンプホビーと消しゴムはんこの専門イベントの趣旨にまったく関係のないもの
- ☐ 知的財産権を侵害しているもの(著作権・商標権・パブリシティ権・意匠権等) ※二次創作を含む
- ☐ 許諾が得られていない有名人の似顔絵および似顔絵はんこ、似顔絵グッズ
- ☐ 不快感を与える表現、差別的な表現、偏見を助長する表現を含むもの
- ☐ 公序良俗に反するもの、18歳未満が接するに相応しくない不健全な内容を含むもの *2
- ☐ 強い匂い、ほこりを発するもの、換気を必要とするもの
- ☐ 大きな音、振動、強い光を発するもの *3
- ☐ 火を使用するもの、熱を発するもの *4
- ☐ 発火や引火の危険性が高いもの(ヘリウムガス使用の風船、スプレー等) *5
- ☐ 床面に漏水する恐れや施設を汚染または破壊する恐れのあるもの
- ☐ 食品、飲料、占い、健康グッズ、化粧品(ハンドメイド石鹸を除く)*6
- ☐ 靈感商法を疑われる商品や根拠のない効能を謳ったスピリチュアル的な商品
- ☐ その他、主催者および運営事務局がイベントの趣旨にふさわしくないと判断したもの

*1: 苔玉・多肉植物・ミニ盆栽は展示販売可。切り花・生花を使用したブーケ・花苗・苗木は不可。

*1: 中古品や転売品は不可。但しスタンプ関連アイテムであれば委託販売は可能。

*2: 公序良俗を著しく乱す行為や、不快感を与える展示物など、イベントの趣旨に沿わないと事務局が判断した場合、当日出展者の同意に関わらず撤去させていただくことがあります。それらの場合、出展料金はお返し出来ません。

*3: モニターやタブレット端末などでプロモーション映像・音楽・音声ガイドなどを流す場合は、近隣のブースに迷惑のかからない音量で展示してください。(会場内は有線放送による音楽をBGMとして放送しております)

*4: 作品加工やワークショップ等で電源が必要な場合は、ポータブル電源のお持込みが可能です。事務局への事前の連絡が必要です。

*5: エアゾールスプレーを含むすべてのスプレーの使用を禁止しています。

*6: ハンドメイド石鹸は展示販売可。